

新潟県立長岡大手高等学校 部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 部活動は学校教育の一環として実施する。
- (2) 本校の教育目標である自主自律や文武両道に資することを目指す。

2 本年度の部活動

(1) 活動時間、活動日数及び休養日等について

- ・ 「新潟県部活動の在り方に係る方針」を基本として、各部の特性等に応じて適切に行うこととする。ただし、休養日については、年間100日以上を設け、少なくとも週休日等に50日以上を充てる。
- ・ 最終日を除く定期考査期間及び定期考査1週間前は部活動を行わない。大会がある等特別な事情のある場合は、校長に相談する。

(2) 大会参加について

- ・ 部活動として参加する大会は、高体連・高野連・高文連主催、共催、後援の大会を基本とし、その他の大会については校長が判断する。

3 部活動の運営について

(1) 保護者の理解と協力について

- ・ 各部の顧問は、部活動運営の基本方針、活動計画、休養日等を保護者に示し、保護者の理解と協力のもとに部活動の適切な運営に努める。

(2) 学習と部活動の両立（文武両道）について

- ・ 高校生の本分は学習であることを踏まえ、学習時間を十分に確保できるよう、適切な部活動指導に努める。
- ・ 本校における部活動の重要性を踏まえ、逞しく、豊かな人間性の涵養に努める。